

平成30年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」 応募要領

1 応募資格

地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の参加青年に応募する者は、次の各条件を満たす者でなければならない。なお、本事業に応募する者は、平成30年度において内閣府が実施する他の青年国際交流事業へ応募することはできない。

- (1) 国籍及び年齢
日本の国籍を有し、平成30年4月1日現在、23歳以上40歳以下（昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに出生）の者
- (2) 社会への貢献
外国青年招へいプログラムにおける被招へい者の受入れに積極的に携わり、プログラム終了後もその経験を生かして社会活動を活発に行うことが期待できる者
- (3) 協調性
協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者
- (4) 社会活動の経験
高齢者関連活動、障害者関連活動、青少年関連活動等の社会活動の経験が原則3年以上ある者で、専門とする社会活動について、知識又は技能がある者
- (5) 非営利団体の運営
高齢者関連活動、障害者関連活動、青少年関連活動等の社会活動を行っている非営利団体の運営に現に携わっているか、将来携わる意欲を有すること
- (6) 訪問国への関心と理解
訪問国に対して関心と理解がある者
- (7) 語学力
英語により簡単な日常会話ができる者が望ましい。
英語ができなくても選考試験で不利になることはない。
- (8) 事業全日程への参加
事前研修、出発前研修、派遣プログラム及び帰国後研修の全日程に参加できる者

2 欠格事由

国会又は地方公共団体の議会の議員の職にある者は応募することができない。

3 募集期間

平成30年1月下旬から4月中旬にかけての各都道府県又は全国的青少年団体等において定める期間

4 募集人員

24人

高齢者関連（ドイツ連邦共和国）	8人
障害者関連（フィンランド共和国）	8人
青少年関連（ニュージーランド）	8人

5 応募方法

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式3） 1通
様式は内閣府ホームページ（<http://www.cao.go.jp/koryu/>）からダウンロードすること。
（パソコンのワープロソフトによる作成を推奨する。）
- イ 作文 1編
（パソコンのワープロソフトによる作成を推奨する。）
 - a テーマ
応募者自身が、
組織や団体で活動している際に、その組織・団体の運営面及び活動面について問題や課題と
考えていること

それらに対する解決・対応手法として考えられること
という点を中心に具体的に記述する。題名は自由に設定してよい。

b 字数

1, 200字以内(題名及び氏名は字数に含まない。)

c 書式

縦A4版横書きとし、題名、氏名及び字数を明記すること。

ウ 所属団体による推薦書(様式4) 1通

様式は内閣府ホームページ(<http://www.cao.go.jp/koryu/>)からダウンロードすること。

エ 健康診断書 1通

平成29年4月1日以降に受診した健康診断結果を提出すること(これより前に受診していた場合、診断書の再提出を求めることとなるため注意すること)。健康診断は医療機関で受診するものの他、勤務先で受診する定期健康診断結果でも差支えない。

(2) 提出先及び提出方法

応募者は、参加申込書、作文、所属団体による推薦書及び健康診断書をそろえて、各都道府県の青年国際交流主管課(室)又は全国的青少年団体等へメールや郵送等、各主体が指定する方法により提出すること。都道府県については、原則として、応募時点の住民票住所の属する都道府県の青年国際交流主管課(室)を窓口とする。ただし、応募者の状況に応じて、住民票住所の属する都道府県以外への応募を特別に認める場合があるため()各主管課(室)に確認されたい。また、全国的青少年団体等に属している者も、都道府県に提出することができるが、同時に2つの窓口に応募することはできない。

()住民票住所の属する都道府県と実際に居する都道府県が異なり、住民票住所の属する都道府県における選考を受けることが著しく困難な場合や、近い将来他の都道府県へ異動することが決まっている場合等。

(3) その他

提出書類は返却しない。

6 選考の流れ

(1) 第1次選考

都道府県知事(若しくは教育長)又は全国的青少年団体等の代表者(以下「推薦者」という。)が、それぞれ、日時、実施方法等を定めて第1次選考を行う。

(2) 第2次選考

内閣府は、推薦者からの推薦に基づき第2次選考の受験者を決定し、その受験者について、第2次選考を実施する。受験票は、試験日の1~2週間前に受験者本人に送付する。

ア 科目

面接試験

イ 期日及び場所

期日:平成30年5月18日(金)又は19日(土)のうち内閣府が指定する日

場所:中央合同庁舎第8号館(東京都千代田区永田町1-6-1)

ウ 経費

試験を受けるために必要な交通費、宿泊料等の経費は、本人の負担とする。

エ 通知

第2次選考合格者を最終合格者とし、平成30年6月中旬までに、結果を内閣府から本人に直接通知する。

(3) 参加条件

最終合格者は、内閣府が指定する期日までに本人の参加誓約書及び勤務先の雇用主の参加確認書各1通を提出の上、事前研修の全日程に参加することを条件に、事業への参加を認められるものとする。必要な条件を満たさなかった場合や、参加青年として不適当と認められる行動があった場合には、決定を取り消すことがある。

(*注)平成30年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」(外国青年招へい)は、

(1)平成31年2月12日(火)から2月26日(火)までの15日間

(2)ドイツ連邦共和国、フィンランド共和国及びニュージーランドの3か国から約27人(各国、高齢者関連、障害者関連、青少年関連で活動する青年各3人(団長を含む))で構成される計9人)を日本に招へい。

(3)この間、2月14日(木)から17日(日)は東京において、日本参加青年を加えた4か国3分野合同で「NPOマネジメントフォーラム」を、2月19日(火)から2月24日(日)は活動分野別に、地方でのプログラムを実施予定。

事業の派遣青年には、東京プログラム(NPOマネジメントフォーラム等)、各地方プログラムの実行委員会等への積極的な参加・協力が求められる。